

第18期 定時株主総会招集ご通知

平成28年1月1日 ▶ 平成28年12月31日

日時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時

場所 大阪府豊中市新千里東町二丁目1番D-1号
千里阪急ホテル 西館2階 仙寿の間

目 次

第18期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のお願い	3
株主総会参考書類	5
決議事項	
第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役5名選任の件	
第4号議案 監査役3名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	12
計算書類等	28

議決権行使のお願い

株皆様のご意向を経営に反映いたしたく、3～4頁をご参照のうえ、いずれかの方法にて議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 4563

平成29年3月2日

大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号

アンジェス MG 株式会社

代表取締役社長 山田 英

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年3月29日（水曜日）午後10時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使につきましては、3～4頁に記載の「議決権行使のお願い」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2. 場 所

平成29年3月30日（木曜日）午前10時
大阪府豊中市新千里東町二丁目1番D-1号
千里阪急ホテル 西館2階 仙寿の間
（末尾の「第18期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

- 第18期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第18期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、受付開始は午前9時半を予定しております。開会間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本株主総会招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会終了後、同会場にて「会社説明会」を開催いたします。当社の経営戦略や事業展開について直接株主の皆様にご説明申し上げ、あわせて皆様からのご質問、ご意見を賜りたく、引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.anges-mg.com/>）に記載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.anges-mg.com/>）に掲載させていただきます。また、本総会の決議内容（定時株主総会決議ご通知）のご案内につきましても、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のお願い

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書のご記入方法

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否
第4号	賛 否
第5号	賛 否

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

- ### 第1・2・5号議案
- 賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
 - 否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

- ### 第3・4号議案
- 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
 - 全員否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者の賛否を表示する場合 ⇒ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、「但し を除く」の欄に、該当する候補者の番号をご記入ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社 ICJ が運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。

議事資料として本冊子をお持ちください。

株主総会開催日時 平成29年3月30日(木) 午前10時

郵 送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

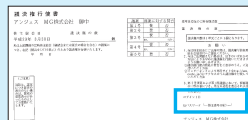
こちらを切り取ってご返送ください。

行使期限 平成29年3月29日(水) 午後10時 到着



インターネット

当社指定の議決権行使サイト
<http://www.evotage.jp/>にて
 議案に対する賛否をご入力ください。



議決権行使ウェブサイトのログインID及び仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。

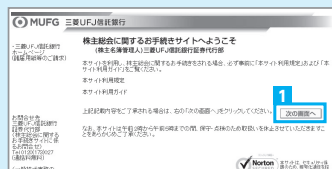
行使期限

平成29年3月29日(水) 午後10時まで

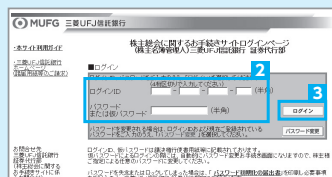
バーコード読み取り機能付きのスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



パソコンの場合

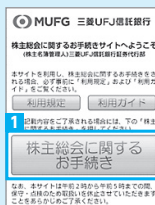


1 「次の画面へ」をクリック

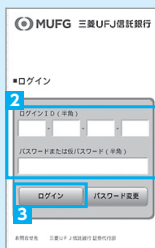


2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
 3 「ログイン」をクリック

スマートフォン・タブレットの場合

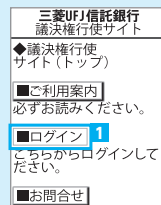


1 「株主総会に関するお手続き」をタッチ

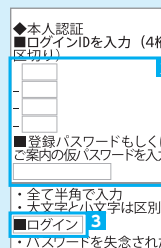


2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
 3 「ログイン」をタッチ

携帯電話の場合



1 「ログイン」を押す



2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
 3 「ログイン」を押す

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください

システム等に関する
 お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

☎ 0120-173-027 通話料無料
 受付時間 9:00~21:00

議案及び参考事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、平成28年12月31日現在29,427,742千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

当社の今後の成長戦略を的確に実施していくための財務戦略の一環として、上記の欠損を填補し資本構成を是正し、財務体質の健全化を図ることにより、資本政策の機動性及び柔軟性を確保すること、課税標準を抑制すること等を目的とし、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少をしたうえで、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

1. 資本金の額の減少

(1) 資本金の額の減少

会社法第447条第1項の規定に基づき、平成28年12月31日現在の資本金の額17,651,190,323円を13,465,812,291円減少して4,185,378,032円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

債権者異議申述期間後の平成29年5月1日を予定しております。

2. 資本準備金の額の減少

(1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成28年12月31日現在の資本準備金の額15,961,930,203円を全額減少して0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

債権者異議申述期間後の平成29年5月1日を予定しております。

3. 剰余金の処分の内容

(1) その他資本剰余金の額の減少及び繰越利益剰余金の額の増加

会社法第452条の規定に基づき、上記1.及び2.に記載した資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の合計額29,427,742,494円全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充ちたいと存じます。

(2) 剰余金の処分の効力発生日

平成29年5月1日を予定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は平成11年12月に「株式会社メドジーン」として設立し、平成13年10月メドジーンを略号化したMGを含む現在の商号「アンジェス MG株式会社」に変更いたしました。その後15年余りが経過し、製薬業界ならびに当社関係者の皆様にはアンジェスの名称が十分に定着したことから、このたび商号よりMGを削除し新社名を「アンジェス株式会社」として、アンジェスグループ全体の役職員一同が心機一転、従来以上に力を結集して、事業を推進するために商号の変更を行うものであります。

なお、商号変更につきましては、附則により平成29年7月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。 (下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条（商号） 当会社は、 <u>アンジェス MG株式会社</u> と称し、英文では、 <u>AnGes MG,Inc.</u> と表示する。 (新 設)	第1条（商号） 当会社は、 <u>アンジェス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>AnGes,Inc.</u> と表示する。 <u>附則</u> <u>第1条（商号）の変更は、平成29年7月1日から実施する。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため、取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	やま だ えい 山 田 英 (昭和25年6月27日生)	昭和56年4月 日本学術振興会 奨励研究員 昭和57年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社） 入社 平成7年1月 株式会社ソーせい入社 平成12年8月 宝酒造株式会社入社 ドラゴン・ジェノミクス株式会社（現タカラ バイオ株式会社）取締役 平成13年5月 当社入社 事業開発本部長 平成13年8月 当社取締役 平成14年6月 アンジェス ユーロ リミテッドCEO（現任） 平成14年9月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年3月 アンジェス インクCEO（現任）	104,000株
2	えい き のり かず 栄 木 憲 和 (昭和23年4月17日生)	昭和54年8月 日本チバガイギー株式会社入社 平成6年1月 バイエル薬品株式会社入社 平成9年3月 同社取締役（滋賀工場長） 平成14年7月 同社代表取締役社長 平成19年1月 同社代表取締役会長 平成22年4月 同社取締役会長 平成26年5月 当社社外取締役（現任） 平成27年3月 株式会社ファンペップ社外取締役（現任） 平成27年6月 東和薬品株式会社社外取締役（現任） 平成28年4月 ソレイジア・ファーマ株式会社社外取締役 （現任）	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	きた さと いち ろう 北 里 一 郎 (昭和 7 年 6 月18日生)	昭和30年 4 月 明治製菓株式会社入社 昭和60年 4 月 同社取締役 薬品開発本部副本部長 薬品開 発企画部長 平成 元 年 6 月 同社常務取締役 薬品開発本部長 平成 3 年 6 月 同社専務取締役 薬品事業統括特許管掌 平成 5 年 6 月 同社代表取締役副社長 薬品事業統括 特許 管掌 平成 7 年 6 月 同社代表取締役社長 平成15年 6 月 同社代表取締役会長 平成16年 3 月 財団法人バイオインダストリー協会理事長 平成17年 3 月 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団会長 平成18年 6 月 明治製菓株式会社最高顧問 平成20年 3 月 当社社外取締役 (現任) 平成20年 4 月 学校法人北里研究所相談役 平成28年 4 月 学校法人北里研究所顧問 (現任)	7,200株
4	こま むら じゅん いち 駒 村 純 一 (昭和25年 5 月 3 日生)	昭和48年 4 月 三菱商事株式会社入社 平成 8 年 4 月 同社イタリア事業投資先Miteni社社長 平成15年 8 月 森下仁丹株式会社執行役員 平成15年10月 同社執行役員経営企画室長 平成16年 4 月 同社常務執行役員経営企画室長 平成16年 6 月 同社取締役常務執行役員経営企画室長 平成17年 4 月 同社専務取締役専務執行役員経営情報本部 管掌 平成17年11月 同社代表取締役専務 平成18年10月 同社代表取締役社長 (現任) 平成24年 3 月 当社社外取締役 (現任)	—
5	※ ひら さき せい じ 平 崎 誠 司 (昭和39年12月15日生)	平成 元 年 4 月 日本経済新聞社入社 平成14年 9 月 当社入社 アンジェス ユーロ リミテッド ジェ ネラルマネジャー 平成18年 6 月 アンジェス ユーロ リミテッド取締役 (現任) 平成25年11月 当社社長室事業開発グループ部長 平成26年 5 月 当社製品戦略部長を兼任 平成28年 1 月 当社執行役員経営戦略本部長 (現任)	—

(注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
2. 駒村純一氏は、森下仁丹株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社の製品を当社株主優待の取扱商品の一部としております。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 柴木憲和、北里一郎及び駒村純一の3氏は、社外取締役候補者であります。

5. 当社は、柴木憲和氏及び北里一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
6. 柴木憲和氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営者としての豊富な経験・知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年10ヶ月となります。
7. 北里一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営者としての豊富な経験・知見及び医薬品開発に対する専門知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。
8. 駒村純一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営者としての豊富な経験・知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
9. 柴木憲和、北里一郎及び駒村純一の3氏が社外取締役に選任された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
1	※ ほり こし かつ のり 堀 越 克 則 (昭和27年4月7日生)	昭和54年4月 旭化成株式会社入社 平成12年7月 旭化成メディカル株式会社プラノバ事業部 営業部長 平成17年4月 旭化成プラノバヨーロッパ株式会社取締役 平成18年6月 旭化成メディカル株式会社執行役員プラノバ 事業部長 平成19年4月 旭化成メディカルアメリカ株式会社取締役 平成23年6月 旭化成ファーマ株式会社常勤監査役兼旭化成 アイミー株式会社常勤監査役 平成27年5月 セラデックス・システムズ株式会社シニア コンサルタント（現任）	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	なり まつ あき ひろ 成 松 明 博 (昭和22年 8 月12日生)	昭和48年 4 月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社） 入社 平成13年10月 ミツビシ ファーマ アメリカ（現ミツビシ タ ナベ ファーマ ホールディングス アメリカ） 社長 平成15年 7 月 三菱ウェルファーマ株式会社（現田辺三菱製 薬株式会社）執行役員創薬本部副本部長 平成16年 6 月 同社常務執行役員創薬本部副本部長 平成16年 7 月 同社常務執行役員創薬本部長 平成18年 7 月 同社常勤監査役 平成19年10月 田辺三菱製薬株式会社常任監査役 平成25年 3 月 当社常勤社外監査役（現任）	—
3	ひし だ ただ し 菱 田 忠 士 (昭和17年 8 月14日生)	昭和45年 4 月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社） 入社 平成 7 年 8 月 三菱化学株式会社医薬カンパニー先端医療 グループGM 平成12年 4 月 財団法人ダイヤ高齢社会研究財団常務理事 平成14年 6 月 当社社外監査役（現任） 平成14年 8 月 三重大学医学部産学連携医学研究推進機構 マネジメント・プロフェッサー 平成16年10月 株式会社イミュノフロンティア代表取締役 （現任）	—

(注) 1. ※印は新任監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 堀越克則、成松明博及び菱田忠士の3氏は社外監査役候補者であります。

4. 堀越克則氏を社外監査役候補者とした理由は、製薬業界における豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また製薬会社における常勤監査役としての経験もあることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。

5. 成松明博氏を社外監査役候補者とした理由は、製薬業界における豊富な経験及び幅広い見識と製薬会社における常勤監査役の経験を有しているとともに、これまで当社の常勤監査役としてその職責を十分果たされており、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。同氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

6. 菱田忠士氏を社外監査役候補者とした理由は、製薬業界における豊富な経験・知見に基づき、社外監査役としてその職責を十分果たされており、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって14年9ヶ月となります。

7. 成松明博氏及び菱田忠士氏が社外監査役に選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。また、堀越克則氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
とお やま しん じ 遠 山 伸 次 (昭和17年12月21日生)	昭和40年 4 月 塩野義製菓株式会社入社 平成12年 3 月 近畿バイオインダストリー振興会議（現特定 非営利活動法人近畿バイオインダストリー振 興会議）事務局長 平成14年 3 月 当社社外監査役（現任） 平成14年12月 バイオ・サイト・キャピタル株式会社社外取 締役（現任） 平成15年 4 月 特定非営利活動法人近畿バイオインダスト リー振興会議 専務理事 平成17年 6 月 同法人理事・クラスターマネージャー 平成18年 6 月 同法人専務理事・クラスターマネージャー 平成24年 6 月 同法人相談役（現任）	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 遠山伸次氏は、社外監査役の補欠の候補者であります。
3. 遠山伸次氏を社外監査役の補欠の候補者とした理由は、製菓業界における豊富な経験・知見に基づき、これまで当社の社外監査役としてその職責を十分果たされており、今後も社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。同氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって15年となります。
4. 遠山伸次氏が社外監査役に就任した時は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

以 上

I. 企業集団の現況

1 事業の経過及び成果

■ 一般的概況

当連結会計年度における日本経済は、緩やかな回復基調で推移しましたが、英国のEU離脱決定、中国を始めとする新興国経済の景気の下振れリスクなど、日本を取り巻く世界経済には不透明感が高まっております。

医薬品業界では、引き続き薬価抑制の圧力が続くなど、厳しい経営環境が継続しました。特にがんを対象とした新薬薬価の大幅引き下げが決まったことに象徴されるように、画期的な新薬の価格を巡る問題がクローズアップされました。医薬品業界には、以前に増して、より革新性の高い製品を出来るだけ低コストで提供することが求められております。

このような状況の下、当社グループ（当社及び連結子会社2社）では、遺伝子医薬品の研究開発を進めるとともに、資本参加を含めた戦略的提携を結ぶなど、将来の成長を見据えた事業の深化を図ってきました。

当連結会計年度の連結業績は、以下のとおりです。

当社グループでは、提携企業からの契約一時金、開発協力金を研究開発事業収益に計上しております。また、ムコ多糖症Ⅵ型治療薬「ナグラザイム[®]」の販売収入につきまして、商品売上高に計上しております。

また、研究開発活動については、以下「研究開発の概況」に記載のとおり進捗いたしております。

その結果、当連結会計年度における事業収益は5億14百万円（前期比84百万円（+19.6%）の増収）、経常損失は48億47百万円（前連結会計年度の経常損失は40億89百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は47億76百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は41億43百万円）となっております。

■ 研究開発の概況

当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

■ HGF遺伝子治療薬（一般名：ベベルミノゲンペルプラスミド、開発コード：AMG0001）（自社品）

＜対象疾患：重症虚血肢＞

重症虚血肢を対象疾患としたHGF遺伝子治療薬の海外での開発については、平成28年6月に決定した開発計画の変更に基づき、早期に承認申請データを取得することを目的とした米国での試験計画の策定を進めております。今後、新たな第Ⅲ相臨床試験について米国FDA（米国食品医薬品局）と協議を開始する予定です。

国内では、大阪大学附属病院が主導する医師主導型臨床研究が平成26年10月より実施されております。当社は、この臨床研究の結果も合わせ、条件及び期限付承認制度（平成26年11月に施行された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」で導入された再生医療等製品の早期実用化を目指した新しい承認制度）を活用することで重症虚血肢を対象とした日本国内での承認申請を行うことを目指しております。なお、日本国内におけるHGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患を対象とした独占的販売権の許諾については、田辺三菱製薬株式会社と平成27年6月に契約を締結しております。

<対象疾患：リンパ浮腫>

リンパ管の障害によりリンパ流が停滞して手足等が高度に腫れる疾患であるリンパ浮腫に対する治療薬の実用化を目指したHGF遺伝子治療薬の開発については、平成25年10月に原発性リンパ浮腫患者を対象とした第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を開始し、平成28年4月に症例登録を完了したことを発表いたしました。この試験は世界で初めてのリンパ浮腫に対する遺伝子治療薬の臨床試験であり、原発性リンパ浮腫患者に対するHGF遺伝子治療薬の有効性と安全性を探索的に確認することを目的としております。

■NF- κ BデコイオリゴDNA（自社品）

<対象疾患：アトピー性皮膚炎>

NF- κ BデコイオリゴDNAのアトピー性皮膚炎の治療薬（AMG0101、軟膏剤）の開発については、平成27年3月から国内第Ⅲ相臨床試験を進めてまいりました。本試験については、解析速報において主要評価項目でプラセボ群に対する統計学的な有意差が示されなかったことが判明し平成28年7月5日に発表いたしました。現在、試験の結果を詳細に解析しており、今後の開発方針について検討しております。なお、NF- κ BデコイオリゴDNAのアトピー性皮膚炎を含む皮膚疾患適応について、当社は塩野義製薬株式会社に対し全世界における独占的な販売権を許諾する契約を締結しております。

<対象疾患：椎間板性腰痛症>

NF- κ BデコイオリゴDNAの新たな適用疾患として椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした開発を進めています（AMG0103、注射剤）。当社は、FDAから臨床試験開始許可（IND）を取得後、米国において第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を開始する予定であり、現在準備を進めております。

<対象疾患：血管再狭窄>

NF- κ BデコイオリゴDNAをPTAバルーンカテーテルの外表面に塗布した新規医療機器（AMG0102、薬剤塗布型PTAバルーンカテーテル）の開発については、透析シャントの血管狭窄を有する被験者を対象とした臨床試験を平成24年9月より開始し、平成27年1月に当該臨床試験の症例登録を完了後、同9月に全症例の観察期間が終了いたしました。データ解析の結果、本製品の治療群と既存のPTAバルーンカテーテル群の間で主要評価項目について統計学的な有意差は得られなかったため、本製品の開発を中止することを決定し、提携先であったメディキット株式会社との共同開発契約を終了したことを平成28年12月6日に発表いたしました。

<その他>

デコイオリゴDNAのその他の開発については、これまでNF- κ BデコイオリゴDNAの次世代型デコイの研究を行ってきましたが、NF- κ BとSTAT6の2つの転写因子を同時に抑制する働きを持った「キメラデコイ」の基盤技術開発を完了し、この開発を進めていく方針を決定いたしました。NF- κ Bのみをターゲットとした従来のデコイに比べ、炎症を抑える効果が格段に高いことが期待されます。

また、新たなドラッグデリバリーシステム（DDS）技術に関する共同研究契約を大阪大学と締結いたしました。DDSとは、必要な量の薬物を目標とする細胞に効率的に送達するための技術です。当社が開発を手がける遺伝子医薬は、従来の低分子医薬とは異なる新たなメカニズムで効果を発揮します。反面、低分子医薬に比べ

サイズが大きいため細胞内に入りにくいという課題があります。このため、DDSの開発は遺伝子医薬の実用化において極めて重要です。まずはこの新規DDS技術をキメラデコイに適用し、炎症性疾患向けの治療薬への応用を検討いたします。

■CIN治療ワクチン（GLBL101c、導入・導出開発品）

当社は、韓国のBioLeaders Corporation（以下「バイオリーダース社」といいます。）より、子宮頸がん前がん病変（CIN）の治療ワクチン（CIN治療ワクチン）について日米英中の開発、製造、使用及び販売の独占的实施権を取得しています。本開発品については、当社が保有する権利を森下仁丹株式会社に独占的に再許諾する契約を平成28年12月6日に同社と締結し、同日発表いたしました。当社は同社から契約一時金を受領しており、今後商業化時のロイヤリティを受け取ります。同契約により、本開発品の開発主体は当社から森下仁丹株式会社に移管されました。

■高血圧DNAワクチン（開発コード：AGMG0201）（自社品）

当社は遺伝子治療薬、核酸医薬につづく遺伝子医薬の第三の事業として、DNAワクチンの開発を本格化させることとし、最初の開発品として高血圧DNAワクチンの臨床開発を開始することを決定いたしました。平成29年度の臨床試験開始に向け、現在、準備を進めております。

■バイカル社との戦略的な事業協力

当社は平成28年12月8日に米国のVical Incorporated（以下「バイカル社」といいます。）と戦略的事業提携を締結し、DNAワクチン分野を中心に広範な事業協力を進めていくことで合意しました。今後、共同開発の可能性を含め、協力の具体策を検討してまいります。

また当社は、がん治療薬 Allovectin®（アロベクチン）に関し、バイカル社よりアジアの開発権を取得しており、開発計画を検討しております。

医薬品・医療機器の開発の状況

＜自社品＞

区分	製品名／プロジェクト	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	HGF遺伝子治療薬	重症虚血肢 (閉塞性動脈硬化症 及びバージャー病)	日本	第Ⅲ相終了、 医師主導 臨床研究※1	田辺三菱製薬株式会社 (販売権供与)
			米国	第Ⅲ相計画中	田辺三菱製薬株式会社 (販売権供与)
		リンパ浮腫	日本	第Ⅰ／Ⅱ相	未定
	高血圧DNA治療 ワクチン	高血圧症		第Ⅰ相準備中 (オーストラリア)	未定
	NF-κB デコイオリゴDNA	アトピー性皮膚炎	日本	(軟膏剤) 第Ⅲ相終了※2	塩野義製薬株式会社 (販売権供与 (全世界))
		椎間板性腰痛症		第Ⅰ／Ⅱ相 準備中 (米国)	未定

- ※ 1. 日本では今後、条件及び期限付承認制度を活用して承認申請を行う計画です。
- ※ 2. 主要評価項目においてプラセボ投与群との間に統計学的な有意差は示されませんでした。
詳細な結果を検証し、今後の開発方針を決定する予定です。

＜導入開発品＞

区分	製品名／プロジェクト	適応症	当社の権利	開発段階	提携先
医薬品	CIN治療ワクチン	子宮頸がん 前がん病変	日米英中の 開発販売権	研究者主導 臨床研究 (日本)	バイオリーダース社 (韓国) から導入し、 森下仁丹株式会社に導 出
	Allovectin® (遺伝子治療薬)	癌全般	アジアの開 発販売権	検討中	バイカル社 (米国)

2 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は61百万円であります。これは主に実験機器やIT関連機器への投資であります。

3 資金調達の状況

当社において、三田証券株式会社を割当て先として、第27回新株予約権（第三者割当て）の発行により、平成28年4月に30億72百万円を、また、第28回新株予約権（第三者割当て）の発行により平成28年8月から10月までの間に18億円を調達いたしました。

4 対処すべき課題

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして、次世代のバイオ医薬品である遺伝子医薬（DNAプラスミド製剤、核酸医薬）や治療ワクチンなどの医薬品開発と製造販売の事業を推進しており、長期間の臨床試験と多額の先行投資を必要とします。実用化による収益を得るまでの間、下記を重要な課題として取り組んでおります。

(1) 資金調達の実施

当社グループにとって、研究開発推進のため継続的に資金調達を行うことが必要です。過去、株式上場以降も公募増資、第三者割当増資、新株予約権の発行などによって資金調達をしてまいりました。今後も、各プロジェクトの推進のために機動的な資金調達の可能性を適時検討してまいります。

(2) 継続企業の前提に関する重要な疑義の解消

医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特性があり、創薬ベンチャーである当社グループにおいては、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあります。そのため、一部のプロジェクトにおいては提携先を確保し、開発協力金等を得ることにより開発資金の低減に努めているほか、ムコ多糖症Ⅵ型治療薬「ナグラザイム®」の販売を行っておりますが、全ての開発投資を補うに足る収益は生じておりません。当社グループは、当連結会計年度末において現金及び預金9億95百万円（前連結会計年度末は20億74百万円）を有しているものの、全てのプロジェクトを継続的に進める十分な資金が不足していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の諸施策により取り組んでまいります。

① 選択と集中による開発対象の選別

② 資金の調達

①に関しましては、当社グループの開発プロジェクトの選択を行い、開発の最終段階にあるプロジェクト及び早期に製薬企業等に導出することで一時金等の収入や研究開発費の負担削減が見込めるプロジェクトを中心に開発を行ってまいります。

②に関しましては、新規提携先確保による契約一時金等の調達及びエクイティファイナンスによる早期の資金調達等の施策を実行してまいります。

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって、継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいります。

(3) 開発プロジェクトにおける提携先の確保

一般的に、医薬品開発においては多額の資金と長い時間が必要とされ、また予定通りに開発が進捗するとは限らない等、開発上のリスクが存在いたします。このため、当社グループでは、開発プロジェクトのリスクを低減するために、製薬会社と提携し、契約金・マイルストーンや開発協力金を受け取ることにより財務リスクを回避しながら開発を進めるという提携モデルを基本方針としております。

現在、重症虚血肢を対象疾患としたHGF遺伝子治療薬について、米国と日本を対象とした独占的販売契約を田辺三菱製薬株式会社と締結しております。また、CIN治療用ワクチンにつきましては、日米英中の開発販売権を森下仁丹株式会社へ再許諾する契約を締結しております。

今後も、製薬会社との提携を進めることにより、事業基盤の強化に努めてまいります。

5 財産及び損益の状況の推移

区 分		第15期 (平成25年 1月 1日から 平成25年12月31日まで)	第16期 (平成26年 1月 1日から 平成26年12月31日まで)	第17期 (平成27年 1月 1日から 平成27年12月31日まで)	第18期 (当連結会計年度) (平成28年 1月 1日から 平成28年12月31日まで)
事業収益	(千円)	491,311	909,922	430,154	514,269
経常利益 (△損失)	(千円)	△1,383,225	△2,395,329	△4,089,362	△4,847,297
親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)	(千円)	△1,409,686	△2,369,205	△4,143,335	△4,776,780
1株当たり当期純利益 (△純損失)	(円)	△46.91	△62.12	△74.53	△75.29
総資産	(千円)	3,904,164	8,183,524	4,751,994	4,539,201
純資産	(千円)	3,543,534	7,734,440	4,221,356	3,869,382

(注) 1. 1株当たり当期純利益 (△純損失) は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 事業収益、経常利益 (△損失)、親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)、総資産、純資産の金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益 (△純損失) は、銭未満を四捨五入して表示しております。

6 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アンジェス インク	千米ドル 400	% 100.0	米国での遺伝子医薬品などの医薬品開発
アンジェス ユーロ リミテッド	千英ポンド 50	% 100.0	欧州での遺伝子医薬品などの医薬品開発、事業提携

(2) 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の2社であります。

当連結会計年度の事業収益は5億14百万円（前期比19.6%の増収）、親会社株主に帰属する当期純損失は47億76百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は41億43百万円）となりました。

7 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

- (1) HGF遺伝子治療薬の研究開発
- (2) NF-κBデコイオリゴDNA（核酸医薬）の研究開発
- (3) DNA治療ワクチンの研究開発
- (4) その他パイプラインに関する研究開発

8 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

- (1) 当社の主要な営業所
 - 本社：大阪府茨木市
 - 彩都研究所：大阪府茨木市
 - 東京支社：東京都港区
- (2) 子会社の主要な営業所
 - アンジェス インク：米国 メリーランド州
 - アンジェス ユーロ リミテッド：英国 サリー州

9 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

- (1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
55名	△9名

(注) 使用人数には、派遣社員等9名（年間の平均人員）は含んでおりません。

- (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44名	△5名	48.0歳	5年2ヶ月

(注) 使用人数には、派遣社員等9名（年間の平均人員）は含んでおりません。

Ⅱ. 株式の状況 (平成28年12月31日現在)

1 発行可能株式総数 125,070,400株

2 発行済株式の総数 70,631,061株

(注) 当期中における新株式の発行は下記のとおりであります。

新株予約権の行使による新株式発行 14,086,700株

3 株 主 数 39,981名

4 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
塩 野 義 製 薬 株 式 会 社	1,186,800株	1.68%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	902,200株	1.27%
森 下 竜 一	691,600株	0.97%
楽 天 証 券 株 式 会 社	607,700株	0.86%
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	538,602株	0.76%
音 野 進 也	493,500株	0.69%
中 村 敏 一	452,400株	0.64%
株 式 会 社 S B I 証 券	409,100株	0.57%
小 谷 均	276,800株	0.39%
平 松 敬 司	249,500株	0.35%

(注) 持株比率は自己株式(81株)を控除して計算し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

Ⅲ. 新株予約権等の状況

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

IV. 会社役員の状況

1 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	山 田 英	アンジェス インク CEO アンジェス ユーロ リミテッド CEO
取 締 役	栄 木 憲 和	株式会社ファンペップ 社外取締役 東和薬品株式会社 社外取締役 ソレイジア・ファーマ株式会社 社外取締役
取 締 役	北 里 一 郎	学校法人北里研究所 顧問
取 締 役	駒 村 純 一	森下仁丹株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	成 松 明 博	
監 査 役	遠 山 伸 次	
監 査 役	菱 田 忠 士	株式会社イミュノフロンティア 代表取締役

- (注) 1. 取締役栄木憲和、北里一郎及び駒村純一の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役成松明博、遠山伸次及び菱田忠士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役北里一郎氏及び取締役栄木憲和氏は、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として、同取引所に届出ております。

2 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	4名	44,600千円	—
監 査 役	3名	23,400千円	—
合 計	7名	68,000千円	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月17日開催の創立総会決議において年額200,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年12月17日開催の創立総会決議において年額60,000千円以内となっております。
3. 期末日現在の取締役の人数は4名、監査役の人数は3名であります。

3 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役並びに社外監査役各氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条及び第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 会社又は会社の特定関係事業者との関係

社外役員は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者及びその三親等以内の親族その他これに準ずる者であったことはありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況

・取締役 栄木憲和

当事業年度中に開催した取締役会17回中17回に出席しており、主に医薬品事業に関する企業の経営者であった豊富な経験から適宜発言を行っております。

・取締役 北里一郎

当事業年度中に開催した取締役会17回中17回に出席しており、主に医薬品事業に関する企業の経営者であった豊富な経験から適宜発言を行っております。

・取締役 駒村純一

当事業年度中に開催した取締役会17回中14回に出席しており、主に医薬品事業に関する企業の経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。

・常勤監査役 成松明博

当事業年度中に開催した取締役会17回中17回に出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会16回中16回に出席しております。主に製薬業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。

・監査役 遠山伸次

当事業年度中に開催した取締役会17回中17回に出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会16回中16回に出席しております。主に製薬業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。

・監査役 菱田忠士

当事業年度中に開催した取締役会17回中17回に出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会16回中16回に出席しております。主に製薬業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。

(4) 報酬等の総額

支給人員 6名 36百万円

V. 会計監査人の状況

1 名 称 有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支払額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額	21,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500千円

（注）公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額には、当社と監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を区分しておらず、実質的な区分もできないため、これらの合計額で記載しております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、経営執行部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過去の会計監査の職務執行状況及び報酬実績並びに報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ. 会社の体制及び方針

1 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は「アンジェスグループ行動規範」を制定し、コンプライアンスの実効性が高められるよう、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知・徹底し、必要な教育・研修の機会を提供します。
 - ② 当社は代表取締役を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス管理規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの状況について確認を行い、取締役会への報告を行います。
 - ③ コンプライアンス違反を早期に発見し、是正することを目的とする社内通報体制として内部通報制度を設け、「内部通報規程」に基づき通報者の保護を確保した通報体制を整備します。
 - ④ 「インサイダー取引防止規程」に基づき、取締役、監査役又は使用人がその職務に関して取得した内部情報の管理、取締役、監査役又は使用人の株式等の売買、その他の取引の規制及び取締役、監査役又は使用人の服務に際し遵守すべき基本的事項を定め、インサイダー取引防止に努めます。この内容は子会社へも適用します。
 - ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。
 - ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求がなされた場合には、管理部門を対応部署とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ対応します。
 - ⑦ 業務執行組織から独立した内部監査部門を設置し、「内部監査規程」に基づき、子会社及び下記の体制を含めた全ての業務を対象に、リスク評価に基づく監査計画を取締役会の承認の下に策定・実行し、監査結果を取締役会へ報告して改善を図ります。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存、管理等に関する規程を、「文書保存管理規程」、「機密保持規程」、「情報セキュリティ管理規程」として定め、これらに基づき、当該情報が記載又は記録された文書、媒体等の保存及び管理を適切かつ確実に行うものとします。
 - ② 個人情報については、個人情報保護法、マイナンバー法等の関係法令その他社会的規範を遵守し、「個人情報取扱規程」及び「個人番号を含む特定個人情報取扱規程」に基づき情報資産を適切に保護管理します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理・コンプライアンス委員会において、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを評価し、対応すべきリスクを選定するとともに、「事業継続計画（BCP）」を定めて想定されるリスクに応じた有事に備え、有事が発生した場合には迅速かつ適切に対応します。

- ② 取締役及び使用人に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施します。
- ③ 取締役会は、毎年、リスク管理体制について見直しを行います。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目について意思決定するとともに、業務執行の状況を監督します。
 - ② 執行役員制度により、取締役による効率的な職務執行を補佐し、迅速かつ適切な経営に取り組みます。
 - ③ 「組織規程」において、職務執行に関する権限及び責任の範囲を業務分掌表に定めて業務を効率的に遂行するとともに、会社の意思決定方法を職務権限一覧表に定めて重要性に応じた意思決定を行います。
 - ④ 取締役会は中期経営計画を策定し、これに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理します。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社及び子会社それぞれにリスク管理・コンプライアンス管理機能を設け、連携して情報収集及び管理を行うものとします。
 - (b) 当社及び子会社において、取締役及び使用人に対するコンプライアンス教育・研修を継続的に実施します。
 - (c) 当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程は随時見直しを行います。
 - ② 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社管理統括部門を設置し、「関係会社管理規程」その他関連規程により子会社の管理方法を明確にするとともに、関係部門と連携して子会社の管理を行います。子会社の組織及び業務執行体制につき定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督します。

また、子会社における意思決定について、子会社の各種関連規程に基づき業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう指導を行います。

子会社の取締役及び使用人は、子会社の内部統制システムの整備及び運用の状況を、定期的に当社へ報告することとします。
 - ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 子会社にリスク管理及びコンプライアンス管理に関する規程を整備させ、想定されるリスクに備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応します。
 - (b) 子会社の取締役及び使用人に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施します。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社に対して、当社の承認を必要とする事項と報告事項を明確に定めさせるとともに、職務執行及び事業状況を定期的に報告させます。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- ① 監査役より、監査役の業務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で補助使用人を配置します。
- ② 補助使用人の任命、異動、評価、処分にあたっては監査役の事前の同意を得ることとし、本職務の遂行にあたっては、取締役の指揮命令は受けないものとするにより、取締役からの独立性を確保します。
- ③ 補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保します。

(7) 監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、当社における経営上の重要事項並びに法令・定款等に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実及びそれらの事実が発生する懸念について、監査役に対して適時適切に報告を行います。また、監査役はその職務の遂行上、必要と判断した事項に関し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告及び資料の提供を求めることができる体制を整えます。

② 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、子会社における経営上の重要事項並びに法令・定款等に違反する行為、子会社に著しい損害を及ぼす事実及びそれらの事実が発生する懸念について、直ちに当社の子会社管理統括部門に報告することとし、当該管理統括部門は当該報告のうち当社の代表取締役と監査役との協議により決定した事項については監査役に報告します。

③ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役又は使用人から得た情報について第三者に報告する義務を負いません。また、監査役は、報告をした使用人の人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保します。
- ② 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力します。
- ③ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができるものとします。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

コンプライアンスに対する取組みの状況

代表取締役を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンス・リスクマネジメントに関する教育を実施したほか、社員全員に対する研修を2回実施しました。

当社は内部通報規程を整備したうえで内部通報の受付窓口を社内・社外に設置し、問題の早期発見と改善措置に備えております。

また、内部監査につきましては、取締役会で承認された内部監査計画に基づいて実施しております。

職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成され、監査役3名（いずれも社外監査役）も出席しております。取締役会は17回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

損失の危機の管理に対する取組みの状況

当社は、自然災害等により生じる損害の拡大を抑え最小に止めるために、事業継続計画（大地震編）を策定しており、同計画に基づく訓練、耐震施工、備蓄品整備を実施しました。

当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社子会社の経営管理につきましては、当社の経営企画部にて子会社の経営管理体制を整備、統括しております。また、内部監査部門は子会社に対する監査のフォローを実施し、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役会は、監査役3名（いずれも社外監査役）で構成されています。監査役会は16回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役はリスク管理・コンプライアンス委員会に出席し、監査の実効性の向上を図っております。

3 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（特に記載がある場合を除き、本事業報告における記載金額は各単位未満を切り捨て、数量及び比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。）

連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,619,461	流 動 負 債	630,917
現 金 及 び 預 金	995,620	買 掛 金	389,126
売 掛 金	298,318	未 払 金	62,111
商 品	170,069	未 払 費 用	87,702
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,001,197	未 払 法 人 税 等	80,703
前 渡 金	951,147	前 受 金	1,449
前 払 費 用	27,057	預 り 金	9,824
未 収 消 費 税 等	166,078	固 定 負 債	38,902
そ の 他	9,973	繰 延 税 金 負 債	16,255
固 定 資 産	919,739	資 産 除 去 債 務	22,646
有 形 固 定 資 産	75,902	負 債 合 計	669,819
建 物	22,076	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	53,826	株 主 資 本	4,265,354
無 形 固 定 資 産	55,155	資 本 金	17,651,190
特 許 権	31,588	資 本 剰 余 金	15,961,930
そ の 他	23,566	利 益 剰 余 金	△29,347,742
投 資 そ の 他 の 資 産	788,682	自 己 株 式	△23
投 資 有 価 証 券	720,500	その他の包括利益累計額	△405,295
敷 金 保 証 金	51,470	その他有価証券評価差額金	△416,779
そ の 他	16,710	為 替 換 算 調 整 勘 定	11,484
資 産 合 計	4,539,201	新 株 予 約 権	9,322
		純 資 産 合 計	3,869,382
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,539,201

連結損益計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
事業	業 収 益		
	商 品 売 上 高	346,792	514,269
	研 究 開 発 事 業 収 益	167,477	
	事 業 費 用		
	売 上 原 価	174,511	5,277,611
	研 究 開 発 費	4,188,510	
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	914,588	
	営 業 損 失		4,763,341
	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息	531	8,933
営業	受 取 手 数 料	7,264	
	商 標 権 売 却 益	1,000	
	雑 収 入	136	
	営 業 外 費 用		
	株 式 交 付 費	86,838	92,889
	為 替 差 損	4,252	
	雑 損 失	1,798	
	経 常 損 失		4,847,297
	特 別 利 益		
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	44,510	86,627
	新 株 予 約 権 戻 入 益	42,117	
税金等調整前当期純損失			4,760,670
法人税、住民税及び事業税		15,176	16,110
法人税等調整額		934	
当期純損失			4,776,780
親会社株主に帰属する当期純損失			4,776,780

連結株主資本等変動計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,214,941	13,525,681	△24,570,961	△11	4,169,648
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2,436,249	2,436,249			4,872,498
親会社株主に帰属する当期純損失			△4,776,780		△4,776,780
自 己 株 式 の 取 得				△11	△11
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	2,436,249	2,436,249	△4,776,780	△11	95,706
当 期 末 残 高	17,651,190	15,961,930	△29,347,742	△23	4,265,354

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△29,942	30,210	268	51,439	4,221,356
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					4,872,498
親会社株主に帰属する当期純損失					△4,776,780
自 己 株 式 の 取 得					△11
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△386,837	△18,726	△405,563	△42,117	△447,680
当 期 変 動 額 合 計	△386,837	△18,726	△405,563	△42,117	△351,974
当 期 末 残 高	△416,779	11,484	△405,295	9,322	3,869,382

貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,494,858	流 動 負 債	636,997
現 金 及 び 預 金	888,867	買 掛 金	375,032
売 掛 金	298,318	未 払 金	86,032
商 品	170,069	未 払 費 用	85,006
原 材 料	964,961	未 払 法 人 税 等	80,543
貯 蔵 品	36,236	前 受 金	1,449
前 渡 金	945,628	預 り 金	8,931
前 払 費 用	22,918		
未 収 消 費 税 等	166,078	固 定 負 債	37,967
そ の 他	1,780	繰 延 税 金 負 債	15,320
		資 産 除 去 債 務	22,646
固 定 資 産	958,004		
有 形 固 定 資 産	70,515	負 債 合 計	674,965
建 物	21,933	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	48,581	株 主 資 本	4,185,354
無 形 固 定 資 産	43,597	資 本 金	17,651,190
特 許 権	31,588	資 本 剰 余 金	15,961,930
商 標 権	29	資 本 準 備 金	15,961,930
ソ フ ト ウ エ ア	11,893	利 益 剰 余 金	△29,427,742
電 話 加 入 権	86	そ の 他 利 益 剰 余 金	△29,427,742
投 資 そ の 他 の 資 産	843,891	繰 越 利 益 剰 余 金	△29,427,742
投 資 有 価 証 券	720,500	自 己 株 式	△23
関 係 会 社 株 式	61,684		
長 期 前 払 費 用	10,863	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△416,779
敷 金 保 証 金	50,842	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△416,779
		新 株 予 約 権	9,322
		純 資 産 合 計	3,777,897
資 産 合 計	4,452,862	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,452,862

損益計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
事業収益	商品売上高				346,792	514,269
	研究開発事業収益				167,477	
	事業費用				174,511	5,310,405
	売上原価				4,220,512	
	研究開発費				915,381	
	販売費及び一般管理費					4,796,135
	営業損失					
	営業外収益				506	
	受取配当金				112,210	
	為替差益				994	
営業外費用	雑収				8,401	122,111
	営業外費用					
	株主雑経				86,838	88,578
	式交付費				1,740	
	雑損					4,762,602
	経常損失					
特別利益	特別利益				44,510	86,627
	投資有価証券売却益				42,117	
	新株予約権戻入益					2,415
	特別損失					
特別損失	子会社清算損				2,415	4,678,390
	税引前当期純損失					
	法人税、住民税及び事業税				4,840	4,683,230
	当期純損失					

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

株主資本等変動計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	15,214,941	13,525,681	△24,744,512	△11	3,996,098
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2,436,249	2,436,249			4,872,498
当 期 純 損 失			△4,683,230		△4,683,230
自 己 株 式 の 取 得				△11	△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	2,436,249	2,436,249	△4,683,230	△11	189,256
当 期 末 残 高	17,651,190	15,961,930	△29,427,742	△23	4,185,354

(単位：千円)

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△29,942	51,439	4,017,595
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			4,872,498
当 期 純 損 失			△4,683,230
自 己 株 式 の 取 得			△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△386,837	△42,117	△428,954
当 期 変 動 額 合 計	△386,837	△42,117	△239,698
当 期 末 残 高	△416,779	9,322	3,777,897

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 2月20日

アンジェス MG 株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 隆 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アンジェス MG株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 2月20日

アンジェス MG 株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 隆 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アンジェス MG株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月20日

アンジェス MG 株式会社 監査役会
常勤監査役 成 松 明 博 ㊞
監 査 役 遠 山 伸 次 ㊞
監 査 役 菱 田 忠 士 ㊞

(注) 常勤監査役成松明博、監査役遠山伸次及び監査役菱田忠士は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

memo

memo

第18期定時株主総会会場ご案内図

会場

大阪府豊中市新千里東町二丁目1番D-1号
千里阪急ホテル 西館2階 仙寿の間



交通

- 大阪国際空港からお越しの場合
大阪モノレール「千里中央駅」下車、徒歩5分
- 大阪・難波・梅田・新大阪方面からお越しの場合
地下鉄御堂筋線（北大阪急行電鉄）「千里中央駅」（南改札口）下車、徒歩5分
- 京都・高槻方面からお越しの場合
阪急京都線南茨木駅から大阪モノレール「千里中央駅」下車、徒歩5分
- 宝塚・川西・池田方面からお越しの場合
阪急宝塚線蛍池駅から大阪モノレール「千里中央駅」下車、徒歩5分